

衆議院小選挙区選出議員選挙公報 (佐賀県第2区選挙区)

佐賀県選挙管理委員会



佐賀県第2区立憲民主党公認

大串ひろし

変えよう！新しい日本へ！

1 コロナ禍から生活と事業を守り抜く！

コロナの再拡大防止に万全を期します。コロナ禍から生活と事業を支えるために、消費税率を5%引き下げ、持続化給付金を拡大して再給付します。



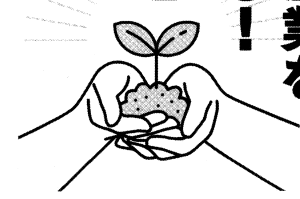
2 金持ち優遇の税金を公平にし、みんなの生活を支える！

税金が優遇されている富裕層、超大企業に、公平に応分の負担を求め、これを財源に、年金、医療、介護、子育て、教育支援など、みんなの生活を支えます。



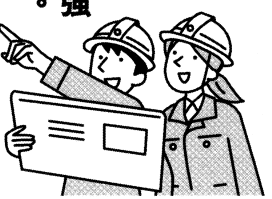
3 中小地場産業、農林水産業を支え、地域を元気づける！

消費税減税、インボイス導入撤回で中小地場産業を支えます。農業者戸別所得補償制度を復活、米の過剰在庫を国が買い取り、価格を安定させます。疎早湾干拓の開門を実現させます。



4 災害に強い 基盤に充実・強化！

毎年襲ってくる災害に対して、排水施設の抜本強化など、安心して暮らせる基盤整備を充実させます。



5 「忖度」、「政治とカネ」とは無縁の、正直な政治を！

国民からの疑念に真正面から答える、誠実で正直な政治を実現します。



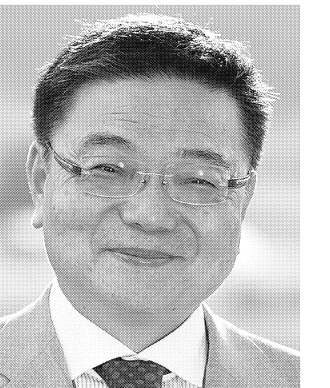
大串ひろしプロフィール

1965年(昭和40年)白石町生まれ。父敏夫は白石町出身、母美恵子は太良町出身(大町町育ち)。1990年5月に妻・佳子と結婚。一男・一女の父。

1984年 佐賀県立佐賀西高等学校卒業。1989年 東京大学(法学部)卒業。1989年 大蔵省(現財務省)入省(長野県諏訪税務署長、主計局主査(予算編成)、金融庁銀行監督調整官、IMF、在インドネシア大使館一等書記官等を経歴)。2005年 衆議院議員選挙初当選。以来5期連続当選。財務大臣政務官、内閣総理大臣補佐官、民進党政務調査会長、無所属の会幹事長を歴任。現在、立憲民主党役員室長。

●趣味/テニス・読書・ランニング・漫才(をみる) ●尊敬する人物/坂本龍馬 ●好きな言葉(座右の銘)/志

みんなが幸せになる社会へ



自民党公認 衆議院議員候補 佐賀2区

古川 康

『地方が元気な日本にする』これが、古川康のライフワークです。

学校を出て選んだ仕事も自治省。様々な地域における経験を生かして知事を約十二年間務め、

佐賀県の発展のために全力を注ぎました。さらにその経験を国政の場で活かすべく、

農林水産 国土交通をはじめ福祉 科学など様々な分野で仕事をしています。

地方の美しい光景を次の時代に受け継いでいく。守るべきは守る。生かすべきは生かす。障碍のある人、高齢者、子ども、移住で来た人たち、外国人。ともにあゆむ地域にしたい。

私、古川康はこれからも皆様とともに歩み続けます。

プロフィール

- 昭和33年7月15日 唐津市生まれ
- 東京大学法学部卒
- 昭和57年 自治省(現総務省)採用
- 平成 9年 自治大臣秘書官
- 平成15年 佐賀県知事(初当選~26年)
- 平成26年 衆議院議員総選挙初当選
- 平成29年 衆議院議員総選挙2期目当選
- 令和 2年 総務大臣政務官

新型コロナ対策

- 感染拡大防止と経済再生と言う難しい課題に責任をもって応えていきます
- ワクチン接種によって1日も早く元の生活が取り戻せることをめざします
- 観光・飲食をはじめ地域経済を回復させます

災害対策

- 六角川など治水事業の抜本的な見直しをします
- 安心して暮らすことのできる防災対策を推進します
- 障害者や高齢者などの避難の円滑化を図ります

デジタルをみんなのものに

- 誰もがデジタルを身近なものにすることが出来るような政策に取り組みます
- 光ファイバーや5Gなどの情報通信基盤を全国津々浦々に展開します
- デジタルを活用した働く場が地方に増えていくようにチャレンジします
- マイナンバーカードの普及などによって利便性を実感できるようにします

ここで生きる

- 家族経営の農業、棚田地域など中山間地域の農業を応援していきます
- ウッドショックを乗り越えるための政策を展開し、国産材の活用によって山をしっかりと守っていきます
- 持続可能な水産業の発展のために予算の確保など必要な支援に取り組みます
- 商工業や建設業など地域を支える産業についてそれぞれが活躍できる舞台をしっかりと整えます
- 医療や高齢者福祉など地域での暮らしをしっかりと支えます
- 高次脳機能障害、発達障害など障害福祉の支援の充実に努めます
- タクシーのない地域における移動手段の確保に取り組みます
- 買い物の不便な地域における支援を充実させます
- 所有者のわからない土地や空き家の対策を進めます

みんなを幸せに

- 子どもをまんなかに据えた政策の展開で子育てしやすい社会を作ります
- 生活に困窮されている方へのきめ細かな支援策を充実させます
- 女性に対する就労支援や政治へのさらなる参画を進め、女性が活躍できる社会を実現します
- 日本社会における幸福度(well-being)の向上をめざします



古川康のパワフルコム



古川康 Facebook



古川康 Twitter



古川康 Instagram



古川康 公式LINE



投票日は

10月31日(日曜日)

投票時間は

午前 午後
7時から**8**時まで

※一部の投票所を除く。

投票日に投票できない方は

10月31日の投票日に旅行や業務で投票できない方は、**期日前投票**を利用しましょう。

期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。

■期日前投票のできる期間

10月20日(水)~10月30日(土)までの毎日

※8:30~20:00まで(土曜日・日曜日もできます。)

※一部の期日前投票所を除く。

新型コロナウイルス対策について

- 投票所・期日前投票所では、定期的な換気や投票記載台の消毒、アルコール消毒液の設置、使い捨て鉛筆又は消毒済筆記用具などの感染防止対策を講じています。
- 投票所ではマスク着用、手指消毒、咳エチケット、周りの方との距離の確保などへのご協力をお願いいたします。
- 来場前・帰宅後は手洗い・うがいをしましょう。
- 鉛筆やシャープペンシルなどを持参して投票の記載に使用することができます。
- 投票所の混雑時には、入場をお待ちいただく場合があります。混雑時を避けた来場をご検討ください。
- 過去の選挙での投票所・期日前投票所の混雑状況は、佐賀県選挙管理委員会HPをご覧ください。

佐賀県選挙管理委員会

検索

※新型コロナウイルス感染症による自宅・宿泊療養者は、特例郵便等投票ができます。濃厚接触者は、特例郵便等投票の対象外であり、マスク着用や手指消毒などの感染防止対策をとった上で投票所で投票できます。

衆議院小選挙区選出議員選挙公報 (佐賀県第2区選挙区)

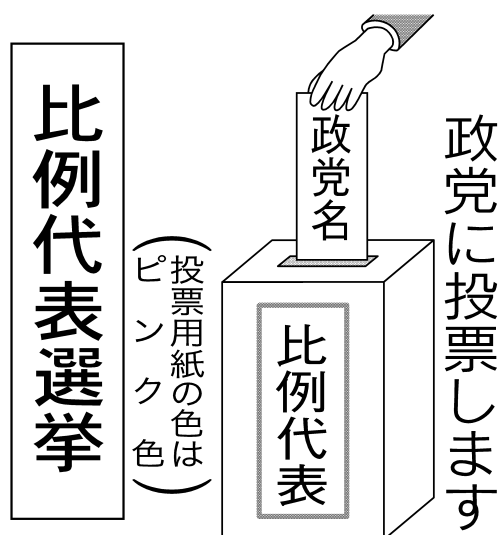
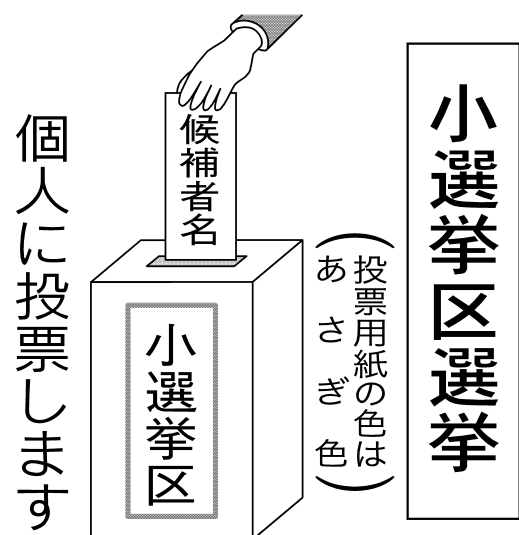
佐賀県選挙管理委員会

衆議院議員選挙小選挙区図[佐賀県]



投票日は

10月31日(日曜日)



投票時間は
午前 午後
7時から8時まで
※一部の投票所を除く。

投票日に投票できない方は
10月31日の投票日に旅行や用務で投票できない方は
期日前投票を利用しましょう。
期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日
前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。
■期日前投票のできる期間
10月20日(水)～10月30日(土)までの毎日
※8:30～20:00まで(土曜日・日曜日でもできます。)
※一部の期日前投票所を除く。

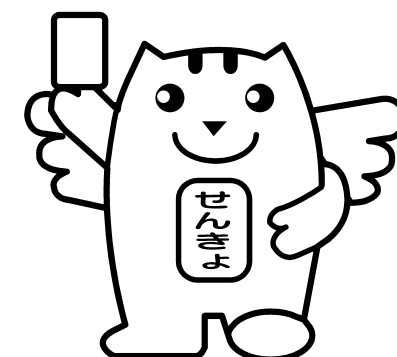
比例代表選挙の選挙区は

比例代表選挙では、佐賀県は、九州選挙区(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)＜定数20人＞となります。

比例代表選挙の当選人の決定方法は

選挙区(佐賀県は九州選挙区)ごとに政党の得票数に応じて、各政党の当選人の数が決まります。次に、政党が届け出た候補者名簿には、各候補者の「当選人となるべき順位」が記載されていますので、その順に当選人が決まります。

ただし、小選挙区選挙との重複立候補者については、候補者名簿において全員又はその一部の者の順位を同一のものとする事ができるとされており、「同順位」と定められている重複立候補者間の当選順位は、「惜敗率(小選挙区選挙での最多得票者の得票に対するその候補者の得票の割合)」の高い順によることとなります。(なお、重複立候補者が小選挙区で当選した場合には、候補者名簿には記載されていないものとみなされます。)



投票用紙の色は

- 小選挙区選挙は **あさぎ色**
- 比例代表選挙は **ピンク色**
- 国民審査は **うぐいす色**